

金沢市行政改革大綱

(第6次)

「市民や地域の力を生かした効率的で質の高い市政の実現」

平成27年3月

金沢市行政改革推進本部

目 次

I	基本的考え方及び方針	1
1	基本的考え方	1
2	基本方針	2
	(1) 自立・協働・発信・交流による施策の展開	2
	(2) 行政運営の質の向上と効率化の推進	2
	(3) 財政の健全性の確保	3
II	改革の進め方	4
1	推進期間	4
2	推進体制	4
3	行政改革実施計画の策定	4
4	進捗状況等の公表	4
5	市民からの意見・提案の把握	4
6	大綱の改定	5
III	改革の具体的方策	6
1	自立・協働・発信・交流による施策の展開	6
	(1) 市民や地域との協働の推進	6
	(2) 多様な担い手の育成	7
	(3) 市政情報の発信と交流・連携の促進	7
2	行政運営の質の向上と効率化の推進	8
	(1) 人材の育成と組織機構の最適化	8
	(2) 経営感覚を生かした事業運営	9
	(3) 質の高い行政サービスの提供	9
3	財政の健全性の確保	10
	(1) 中期財政計画の実践	10
	(2) 公共施設等マネジメントの推進	10
	(3) 公営企業会計・特別会計の健全経営	11
	用語解説	12

<関連資料>

市政を取り巻く環境の変化

<参考>

これまでの行政改革の取り組み

は じ め に

我が国の経済は、雇用や所得を取り巻く環境に改善の動きが見られるなど、緩やかな回復基調にあるものの、国・地方合わせた長期債務残高が深刻な状況にあるなど、財政環境は引き続き、厳しいものがあります。

その一方で、本市においては、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や公共施設等の老朽化、多様化・高度化する市民ニーズへの的確な対応に加え、新たな都市構想として掲げた世界の交流拠点都市金沢の実現に向けて、重点戦略計画の着実な実践に努めていく必要があります。

本市では、これまで数次にわたる行政改革大綱に基づき、改革に不断に取り組んでまいりましたが、現大綱の実施期間が満了するのを受けて、新たに平成27年度を初年度とする「金沢市行政改革大綱（第6次）」とこれに基づく「行政改革実施計画」を策定いたしました。

新行政改革大綱では、従来 of 簡素で効率的な行財政運営の実践に加え、新たに市民や地域の力を市政に積極的に生かしていくためのネットワークづくりや担い手の育成に取り組むなど、交流拠点都市にふさわしい行政改革を推進することとしており、「自立・協働・発信・交流による施策の展開」、「行政運営の質の向上と効率化の推進」及び「財政の健全性の確保」を基本に、市民や地域の力を生かした効率的で質の高い市政の実現に取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、策定にあたり、貴重なご意見を賜りました金沢市行政改革推進委員会の委員の方々をはじめ、市民の皆様に対し、厚くお礼申し上げますとともに、引き続き行政改革の実践に向けて、ご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

金沢市行政改革推進本部長 山 野 之 義

I 基本的考え方及び方針

1 基本的考え方

少子高齢社会が急速に進展する中、増大する行財政需要や多様化・高度化する市民ニーズに対応していくためには、市民や企業など多様な主体と連携し、施策を展開することが必要です。

このため、従来の簡素で効率的な行財政運営の実践に加え、新たに市民や地域の力を市政に積極的に生かしていくためのネットワークづくりや担い手の育成に取り組むことにより、交流拠点都市にふさわしい行政改革を推進します。

〔市政を取り巻く環境の変化〕

① 社会環境の変化

- ・ 少子高齢社会の進展及び人口減少社会の到来（関連資料図1）
- ・ 地方分権改革の推進
- ・ ICT^{*1}の急速な進展
- ・ 北陸新幹線の金沢開業
- ・ 交流拠点都市金沢の実現

② 市民意識の変化

- ・ 安全・安心への意識の高まり
- ・ 社会への貢献意識の高まり（関連資料図2）

③ 行財政環境の変化

- ・ 社会保障費^{*2}の増大（関連資料図3）
- ・ 公共施設等の老朽化（関連資料図4）
- ・ 業務の多様化及び高度化

〔今後の主な行政課題〕

- ① 少子高齢社会の急速な進展による社会保障費の増大やマンパワーの要請
- ② 行政課題等にかかる多様な担い手の育成と市民協働の推進
- ③ 効率的な組織体制の構築
- ④ 経常収支比率^{※3}の上昇などへの対応
- ⑤ 老朽化する公共施設等への対応

2 基本方針

(1) 自立・協働・発信・交流による施策の展開

少子高齢社会の進展や人口減少社会の到来、東日本大震災等を教訓とした安全・安心意識の高まりなど、社会環境や市民意識の変化に伴い、一層多様化・高度化する地域課題や市民ニーズに的確に対応していくためには、これまで以上に市民や地域との協働を進める必要があります。したがって、市民や地域の力を生かすためのネットワークや仕組みを整備するとともに、さまざまな分野において協働の担い手を育成し、自立と協働によるまちづくりを推進します。

また、そのためにも市民と情報を共有することが大切なことから、市政に関する情報の積極的な発信に努めます。

(2) 行政運営の質の向上と効率化の推進

地方分権改革の推進やICTの急速な進展など、市政を取り巻く環境の変化に的確に対応していくには、職員の能力を最大限に引き出す必要があることから、中期的視点に立った人事計画を新たに策定し、人材の育成とマネジメントの強化を図るとともに、効率的な組織機構を構築することで、行政運営の効率化と質の向上に努めます。

また、民間の活力やノウハウを有効に活用するなど、経営感覚を生かした効率的な事業運営をめざすほか、ICTを一層活用し、質の高い行政サービスを提供します。

(3) 財政の健全性の確保

税収の大幅な増加が見込めない中で、社会保障費が増加の一途を辿るなど、国、地方ともに厳しい財政環境が続いています。このような状況下で、安定した行政サービスを提供していくには、中長期を見据えた財政運営が不可欠なことから、引き続き、中期財政計画を着実に実践し、財政の健全性を堅持するとともに、事務事業の不断の見直し・改善を行うことにより、歳出の膨張に歯止めをかけます。

また、施設やインフラの長寿命化など公共施設等のマネジメントに積極的に取り組むほか、公営企業や特別会計の経営改革を推進します。

II 改革の進め方

1 推進期間

平成27年度から30年度の4カ年とします。

2 推進体制

行政改革の推進については、行政改革推進本部が中心となり、全庁的体制で取り組むほか、その進捗状況を定期的に金沢市行政改革推進委員会や議会に報告します。

(1) 行政改革推進本部

全庁的に改革を推進していくための中心組織として、毎年、行政改革の進捗状況を調査点検し、改革目標の達成に向けて進行管理を行います。

(2) 行政改革推進委員会

行政改革の進捗状況について報告を受け、市民、民間の立場から調査審議し、新たな改革に向けての提言を行います。

3 行政改革実施計画の策定

(参考図参照)

本大綱の基本方針に基づく取組事項とその達成時期を明確に示すとともに、改革の進行管理を行うため、本大綱に合わせて行政改革実施計画を策定します。また、推進期間中の各年度当初に行政改革実施計画の見直しを行い、改革の計画的な実施を図ります。

4 進捗状況等の公表

行政改革の進捗状況については、議会の審議やインターネット等を通じて広く市民へ公表します。

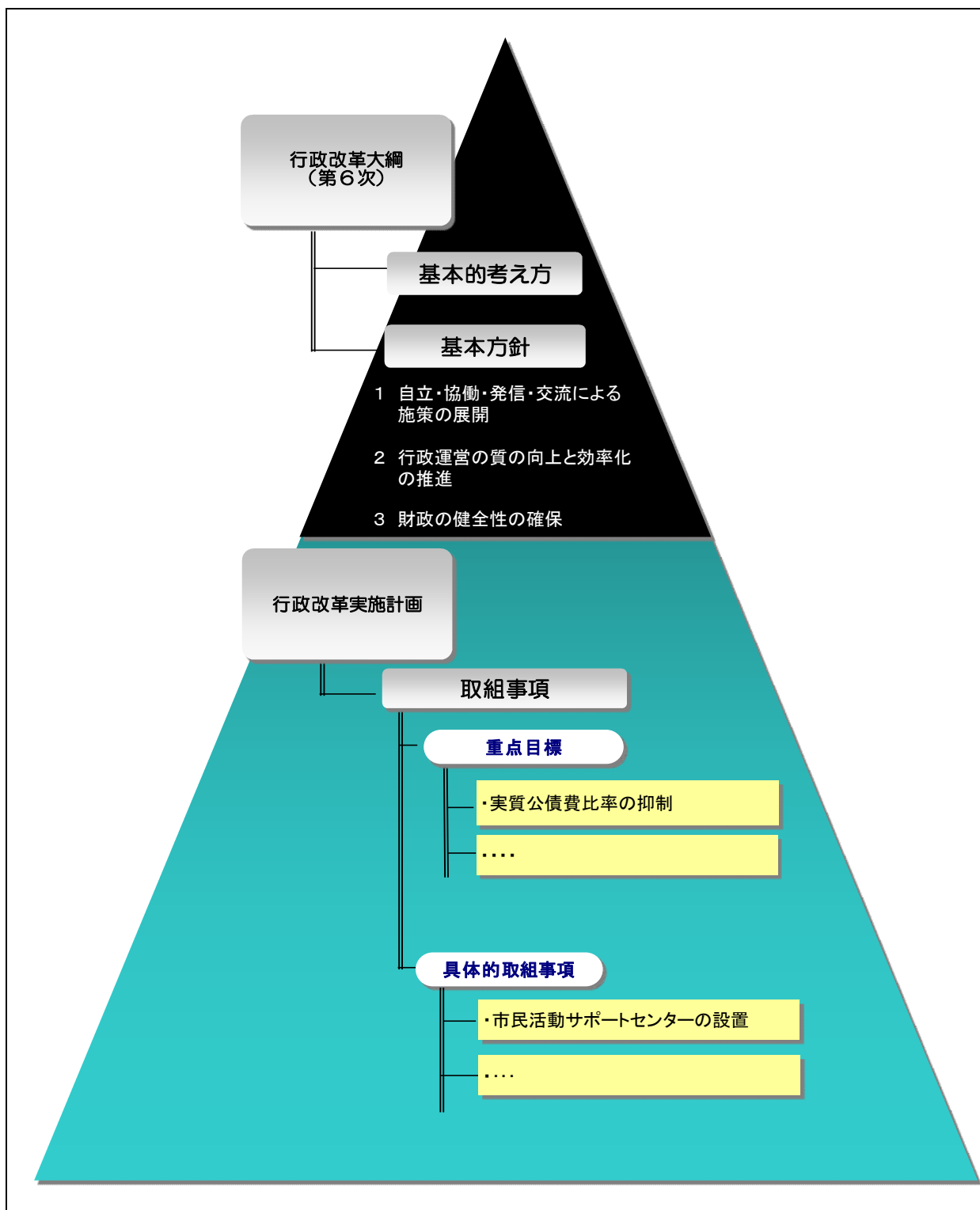
5 市民からの意見・提案の把握

ホームページに「行政改革ご意見箱」を設置し、積極的に市民からの意見や提案の把握に努めます。

6 大綱の改定

本大綱の推進期間中必要があれば、社会経済環境等の変化や改革の進捗状況等を踏まえ、随時改定を行うものとします。

参考図 行政改革大綱と行政改革実施計画の位置づけ



Ⅲ 改革の具体的方策

1 自立・協働・発信・交流による施策の展開

(1) 市民や地域との協働の推進

これまで取り組んできた「金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例」や「金沢市協働推進計画」等に基づく市民協働をさらに推し進め、地域における絆やつながりを育むことで、市民と行政の適切な役割分担と協働により、質の高い行政サービスの実現をめざします。このため、市民活動の拠点となる市民交流センターを整備するとともに、活動を支援するための市民活動サポートセンター^{※4}を設置します。

また、市民団体、学生、ボランティアなど多様な活動主体とのネットワークや協働の仕組みを構築するとともに、地域において、高齢者等の見守りや子育て支援などの支え合い体制を構築します。

- 多様な活動主体との協働をさらに推進します
 - ・ 市民交流拠点（市民交流センター）の整備
 - ・ 市民活動サポートセンターの設置
 - ・ 介護支援ボランティア制度の導入
 - ・ 市民ぐるみによる廃棄物の抑制（家庭ごみ有料化の検討など） など

- 地域における支え合い体制を市民とともに築きます
 - ・ 高齢者等地域支え合い体制の構築
 - ・ 安心「妊娠・出産・育児」支援ネットワークの構築 など

(2) 多様な担い手の育成

多様化・高度化する行政課題に的確に対応していくためには、市民や地域との協働・連携が不可欠です。このため、スポーツイベントの開催や図書館の運営などに協力するボランティアのほか、高齢者等の見守りや防災活動を支える担い手の育成に取り組み、若者、高齢者、女性など多様な人材を市政に生かしながら、協働の推進を図ります。

○ 市政ボランティア等を育成します

- ・ スポーツイベント等を支援する担い手の育成
- ・ 図書館運営や読書活動を支援する担い手の育成 など

○ 地域を支える担い手を育成します

- ・ かなざわコミュニティ・コーディネーター^{※5}の育成
- ・ 認知症地域サポートリーダー^{※6}の育成
- ・ 女性のコミュニティ防災士^{※7}の育成 など

(3) 市政情報の発信と交流・連携の促進

市民との協働を推進するため、市が保有する公共データを利用しやすい形で公開するオープンデータ化を進めるほか、市政eモニター制度^{※8}を導入するなど、市政情報を積極的に発信します。

また、市民や企業・大学の交流・連携を図るとともに、連携中枢都市圏制度^{※9}の導入を検討するなど、周辺自治体との連携を強化します。

- 情報発信力を強化します
 - ・ オープンデータ化の推進
 - ・ 市政 e モニター制度の導入 など

- 自治体や企業、大学との交流・連携した事業を推進します
 - ・ 連携中枢都市圏制度の導入検討
 - ・ 他都市と連携した広域観光事業の推進
 - ・ 官民連携による子育て支援事業の推進 など

2 行政運営の質の向上と効率化の推進

(1) 人材の育成と組織機構の最適化

職員の能力を最大限に引き出し、組織力を向上させるため、中期的視点に立った人事計画を策定し、定数管理の適正化に努めながら、資質や職務意欲を高める仕組みを構築するとともに、人材マネジメントを強化します。

また、より効率的な組織機構への改編を検討するなど、質の高い行政運営をめざします。

- 人材マネジメントを強化します
 - ・ 金沢市中期人事計画（仮称）の策定
 - ・ 定数管理の適正化
 - ・ 中間管理体制の強化（新たな係長制の導入）
 - ・ 人材育成実行計画の見直し など

- 効率的な組織機構を構築します
 - ・ 簡素で効率的な組織への見直し など

(2) 経営感覚を生かした事業運営

民間の活力やノウハウを有効に活用し、コストの削減やサービスの向上を図るとともに、民間委託化の推進等に取り組みます。

また、外郭団体の改革に向けて、設立目的や事業内容が類似している団体の統合等を実施します。

○ 民間活力を有効に活用します

- ・ 民間委託化の拡大 など

○ 外郭団体の改革を推進します

- ・ 外郭団体の統廃合 など

(3) 質の高い行政サービスの提供

市民の利便性を向上させるため、コンビニエンスストアを活用した証明書等の自動交付や、ICTを活用した高齢者見守りサービスを実施するほか、市役所の窓口を市民が利用しやすい配置に見直すなど、市民目線に立ったサービスの充実に努めます。

○ 効果的・効率的な行政サービスを提供します

- ・ コンビニエンスストアを活用した証明書等の自動交付
- ・ ICTを活用した高齢者見守りサービスの実施
- ・ 本庁舎内窓口部門の再配置など窓口環境の整備 など

3 財政の健全性の確保

(1) 中期財政計画の実践

中期財政計画を着実に実践することにより、実質公債費比率を抑制するなど、財政の健全性を堅持するとともに、市税等の収入率の向上や未利用資産の売却などに取り組み、財源の確保を図ります。

また、庁内情報システムの再構築による経費の削減など、事務事業の不断の見直し・改善を行い、一層の効率化を図ります。

○ 財政の健全性を堅持します

- ・ 財政指標の健全性の確保（実質公債費比率^{※10}等）
- ・ 新地方公会計制度に基づく財務書類の作成・公表
- ・ 市税等の収入率の向上
- ・ 資産の売却・有効利用による収入の確保 など

○ 事務事業を見直し、一層の効率化を図ります

- ・ 庁内各種情報システムの再構築 など

(2) 公共施設等マネジメントの推進

市民の生活基盤である道路、橋りょうなどのインフラや、学校、保育所などの公共施設については、老朽化による更新等に係る経費が今後高い水準で推移することから、施設等の予防修繕に重点を置くとともに、長寿命化対策に取り組みながら、効率的な更新を行います。

また、将来の人口減少や施設の利用状況などを見据え、長期的かつ経営的視点に立った公共施設等総合管理計画を策定することにより、財政負担の軽減を図ります。

○ 長寿命化対策等により、効率的な更新を行います

- ・ 長寿命化対策の推進（市有施設、道路、橋りょう等）
- ・ 金沢市公共施設等総合管理計画（仮称）の策定 など

(3) 公営企業会計・特別会計の健全経営

公営企業会計にあつては安定的かつ効率的なサービスを市民に提供するため、新たな経営戦略を策定し、中長期を見据えた計画的な企業経営に努めるとともに、さらなる経営改革に取り組み、独立採算制に基づく健全経営を確保します。

- 中長期を見据えた計画的な企業経営を実践します
 - ・ 企業会計における中長期経営戦略（仮称）の策定

- 公営企業会計・特別会計の経営改革を推進します
 - ・ 企業局における民間活力の導入促進
 - ・ 公共下水道と農村下水道の一元管理
 - ・ 市立病院における地方独立行政法人^{※11}化の研究 など

用語解説

※1 ICT

Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称で、IT とほぼ同様の意味で用いられますが、「コミュニケーション（通信）」が具体的に表現されている点に特徴があります。

※2 社会保障費

医療や年金、介護、生活保護などの社会保障分野の公的サービスに係る経費のことです。

※3 経常収支比率

経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費にどの程度充当されているかを示す割合です。この比率が高いほど財政構造に弾力性がなく硬直化していることを示します。

※4 市民活動サポートセンター

NPOなどの結成や運営の支援を行う「育成機能」や、町会や市民活動団体、ボランティアの交流や連携を図る「コーディネート機能」、国内外の市民活動を紹介する「情報提供機能」の3つを柱として、地域課題を解決するため市民活動やコミュニティの活性化を推進することを目的とした組織です。

※5 かなざわコミュニティ・コーディネーター

地域や市民団体に対し、協働に関するアドバイスや事業のマッチング等を行う人材として育成を予定しています。

※6 認知症地域サポートリーダー

認知症の人やその家族への適切なサポートや、市民に対する啓発活動及びネットワークづくりを実践できる人で、認知症サポーター（養成講座を受講し、認知症について知識や理解を深めた人のこと）の中から育成する予定です。

※7 コミュニティ防災士

地域防災力の向上を狙いとして、各地域の自主防災訓練（実働・図上）の実行の中心となる人で、地域住民の自助・共助の知識の普及を目的として平成18年度から育成しています。

※8 eモニター制度

予め登録いただいた人にインターネット等を利用して、市の施策・事業や市の抱える課題等について、アンケートを発信し、パソコンやスマートフォン等からアンケート調査に答えていただくモニター制度です。

※9 連携中枢都市圏制度

地方圏において、相当の規模と中核性を備える圏域の連携中枢都市が近隣市町村と連携協約（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項）を締結し、新たな広域連携を進める都市制度のことです。

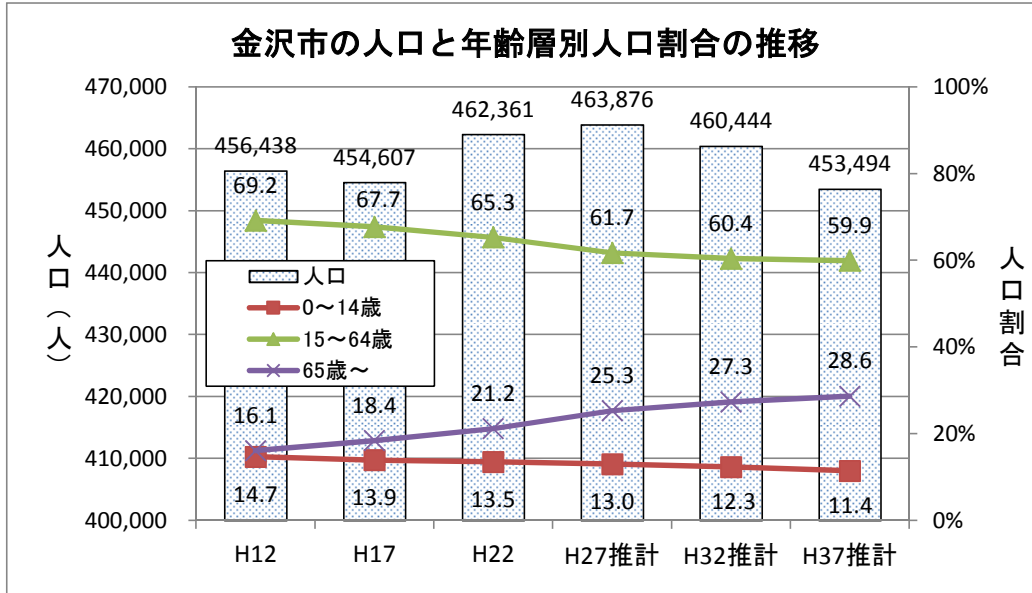
※10 実質公債費比率

公債費や公営企業債等の償還に充当した繰出金などによる財政負担の度合いを判断する指標です。

※11 地方独立行政法人

住民の生活や地域社会・地域経済の安定など公共上の見地から、その地域において確実に実施される必要がある事務・事業のうち、地方公共団体が直接実施する必要がないもので、民間に委ねると適切に実施されないおそれがあるものを効率的・効果的に行うために、地方独立行政法人法の定めに基づいて地方公共団体が設立する法人です。

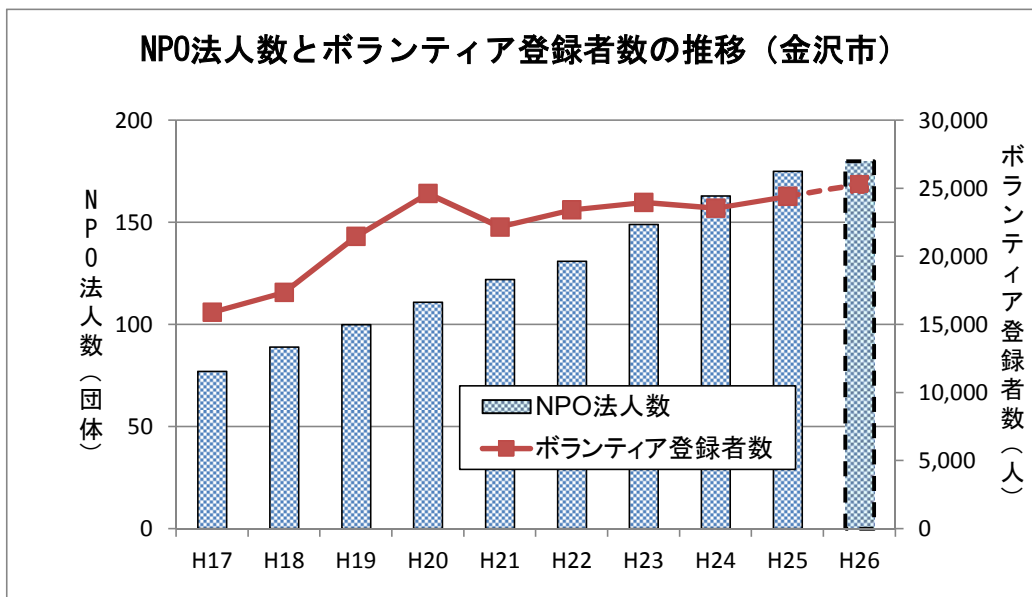
図1：少子高齢社会の進展及び人口減少社会の到来



出典：国勢調査（H12-H22）、国立社会保障・人口問題研究所（H27-）

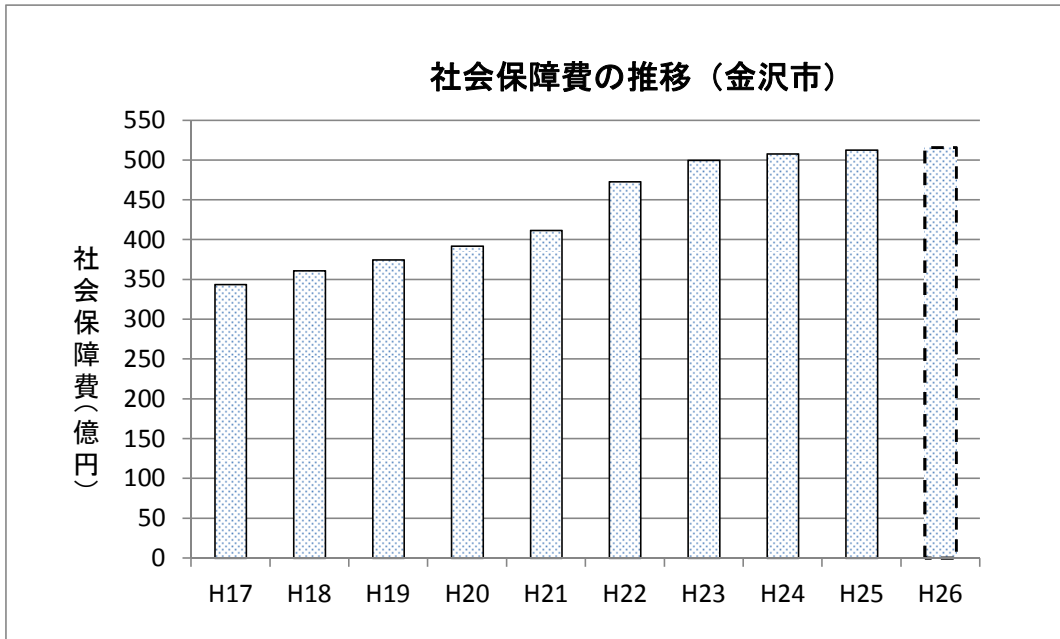
今後、少子高齢社会が急速に進展することに加え、人口減少社会の到来が見込まれています。

図2：社会への貢献意識の高まり



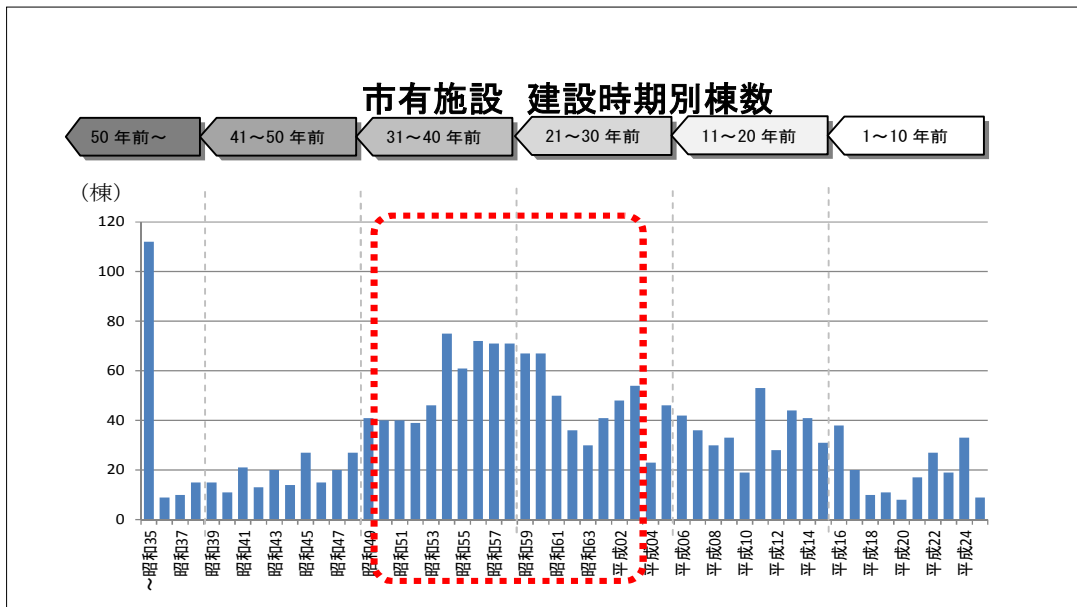
NPO法人、ボランティア登録者の数がともに増加傾向にあり、社会参加への意識が高まっています。

図3：社会保障費の増大



高齢化の進展に伴い、扶助費などの社会保障費が年々増加しており、今後、財政の硬直化が懸念されます。

図4：公共施設等の老朽化



出典：市有財産台帳（平成25年4月1日）

市有施設の多くが、昭和50年代から平成初期にかけて建設され老朽化が進んでいることから、今後、大規模修繕や建替えの時期を迎え、維持管理や更新等に係る経費の増大が懸念されます。

これまでの行政改革の取り組み

1. 金沢市行政改革大綱・実施計画の策定状況

年 次	概 要
平成 7 年	金沢市行政改革大綱策定（第 1 次） ～中核市の指定をにらんだ整備～
平成 11 年	金沢市行政改革大綱策定（第 2 次） ～分権型社会に対応した行政体制の整備～
平成 13 年	金沢市新行政改革大綱策定（第 3 次） ～21 世紀に対応する市政運営体制の確立～
平成 16 年	金沢市行政改革大綱策定（第 4 次） ～市民と協働し経営的感覚を磨き計画的な改革を進める～
平成 18 年	金沢市行政改革実施計画（集中改革プラン）の策定
平成 22 年	金沢市行政改革大綱策定（第 5 次） ～分権と交流の時代にふさわしい 協働と連携によるスリムで質の高い市政の実現～

2. 主な取り組み実績

① 職員定数

第 1 次行政改革	△ 2 人
第 2 次行政改革	△ 11 人
第 3 次行政改革	△ 77 人
第 4 次行政改革	△314 人（うち集中改革プラン △250 人）
第 5 次行政改革	△ 50 人

計 454 人削減

② 経常一般行政経費の節減

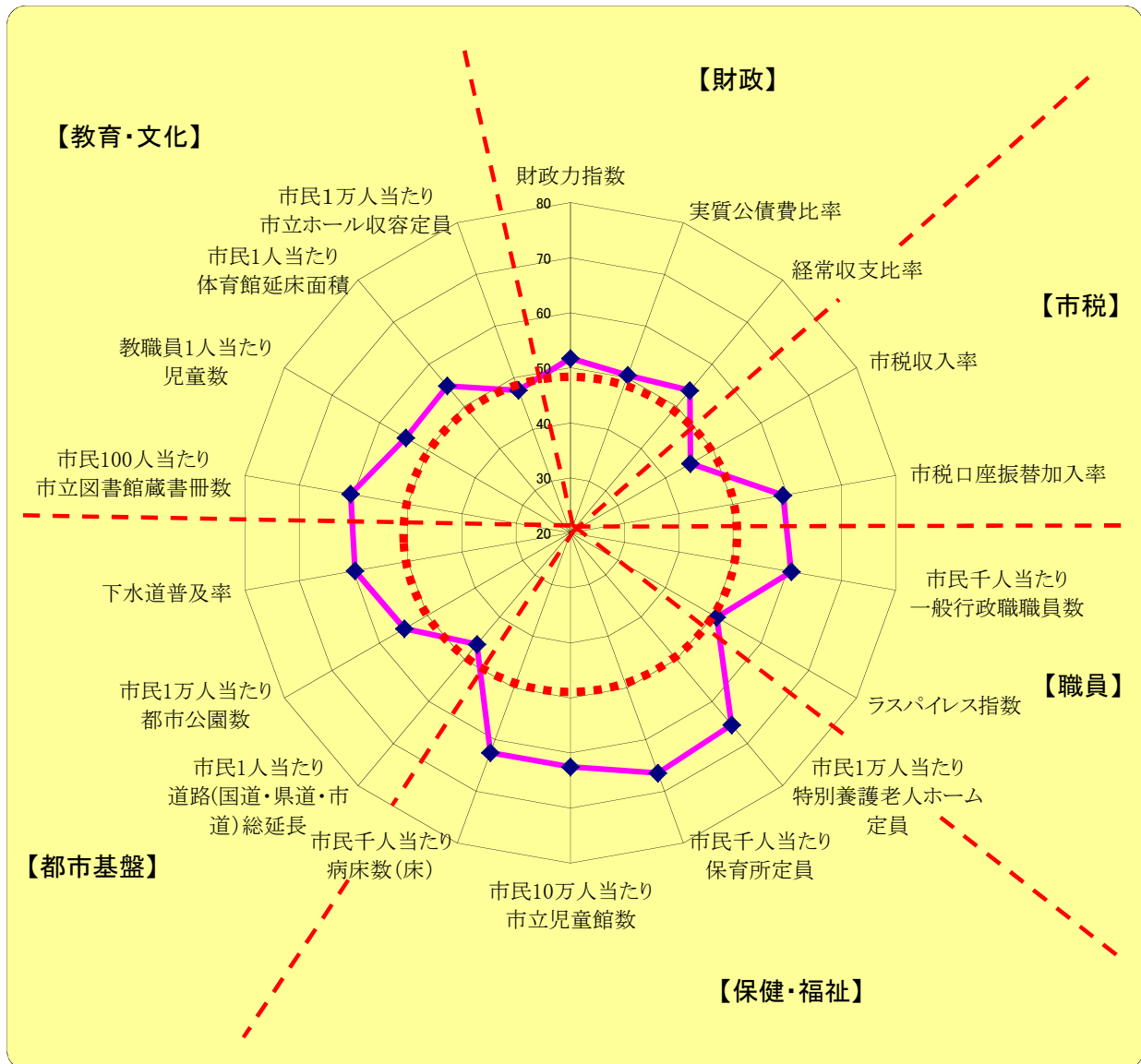
- 第 1 次行政改革 ○目標 平成 8～12 年度で、
平成 7 年度経常一般行政経費の 10%（1,198,326 千円）節減
◎実績 **平成 8～10 年度で、11.09%（1,328,867 千円）節減**
- 第 2 次行政改革 ○目標 平成 11～12 年度で、
平成 10 年度経常一般行政経費の 5%（742,000 千円）の節減
◎実績 **平成 11～12 年度で、5.89%（873,681 千円）節減**
- 第 3 次行政改革 ○目標 平成 13～17 年度で、
平成 12 年度経常一般行政経費の 10%（1,660,000 千円）の節減
◎実績 **平成 13～15 年度で、10.98%（1,822,456 千円）節減**
- 第 4 次行政改革 ○目標 平成 16～19 年度で、
平成 15 年度経常一般行政経費の 10%（1,738,000 千円）節減
(平成 18 年 1 月改訂後) ○目標 平成 18～21 年度まで、前年度経常一般行政経費の 5%節減
◎実績 **平成 16～21 年度で、26.76%（4,651,075 千円）節減**
- 第 5 次行政改革 ○目標 平成 22～26 年度まで、前年度経常一般行政経費の 3%節減
◎実績 **平成 22～26 年度で、16.67%（2,375,032 千円）節減**

③ 民間活力・民間能力活用の主な実績

<p>第1次行政改革 (平成8～10年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内警備業務 ・ 学校管理業務の一部委託 ・ 西部衛生センター維持管理業務委託 ・ レセプト点検業務 ・ フロンガス回収業務
<p>第2次行政改革 (平成11～12年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ収集業務の一部委託 ・ 学校給食業務の一部委託 ・ 西部衛生センターし尿処理の全面委託 ・ ガス、水道開栓業務 ・ 日本脳炎予防接種業務
<p>第3次行政改革 (平成13～15年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ収集業務の一部委託拡大 ・ 学校管理業務の一部委託 ・ 戸室リサイクルプラザ運営業務 ・ 市立病院医事業務 ・ 国保納付書封入業務
<p>第4次行政改革 (平成16～21年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ収集業務の一部委託拡大 ・ 学校管理業務の一部委託拡大 ・ 戸室新保埋立場浸出液処理施設の全面委託 ・ 指定管理者制度の導入(駐車場等に民間事業者を指定)
<p>第5次行政改革 (平成22～26年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ収集業務の一部委託拡大 ・ 学校管理業務の一部委託拡大(小・中学校の校務士一人校化率100%達成) ・ 道路等管理事務所の日直業務委託化 ・ 下水道処理施設維持管理業務の包括的民間委託の導入 ・ 指定管理者制度導入施設の拡大

本市の行政水準（他中核市との比較 H25）

指標値が大きい(外側に位置する)ほど良好な状態
 <中核市の平均値を50とし偏差値により算出>



項目	内 訳	金沢市	中核市 平均値	本市 偏差値	順位	出典
財政	財政力指数	0.78	0.76	51.7	21	金沢市 調べ (42市)
	実質公債費比率(%)	8.1	8.3	50.5	22	
	経常収支比率(%)	88.6	89.9	53.7	16	
市税	市税収入率(%)	93.5	94.3	45.2	29	金沢市 調べ (42市)
	市税口座振替加入率(%)	36.7	29.7	59.2	8	
職員	市民千人当たり一般行政職職員数(人) 〈H25年4月1日〉	2.9	3.5	60.7	4	
	ラスパイレス指数 ※ 〈H25年4月1日〉	100.0	100.1	50.7	21	
保健・ 福祉	市民1万人当たり特別養護老人ホーム定員(人)	45	34	65.6	5	
	市民千人当たり保育所定員(人)	26	17	66.5	3	
	市民10万人当たり市立児童館数(ヵ所)	6.9	2.6	62.5	5	
	市民千人当たり病床数(床)	22	15	62.5	5	
都市基 盤	市民1人当たり道路(国道・県道・市道)総延長(m)	5.4	6.5	46.4	26	中核市 都市要覧 (42市)
	市民1万人当たり都市公園数(ヵ所)	13	10	54.8	12	
	下水道普及率(%) ※※	99.3	89.8	59.7	4	
教育・ 文化	市民100人当たり市立図書館蔵書冊数(冊)	308	235	60.6	5	
	教職員1人当たり児童数(人)	15	16	54.5	16	
	市民1人当たり体育館延床面積(m ²)	0.08	0.06	54.8	13	
	市民1万人当たり市立公会堂・市民会館大ホール収容定員(人)	69	79	47.5	23	

※「ラスパイレス指数」… 地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における平均給与額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したです。

なお、平成25年4月1日現在の指数は、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

※※ H24実績

金沢市行政改革大綱（第6次）（平成27年度～平成30年度）

平成27年 3月策定

金沢市総務局行政経営課

TEL 076-220-2028

E-mail gyoukaku@city.kanazawa.lg.jp
